

病児・病後児保育とは…

病気の子ども又は回復途中にある子どもを保育・看護することです。

- 保護者の方がお仕事の都合、出産、冠婚葬祭、傷病などで病気の子どもをみられない場合。
- 普段子どもをみてもらっている方の急なご用事、ご病気などで病気の子どもを預けられない場合。
- 病気はだいぶよくなったが、まだ保育所・幼稚園や学校に行けず、保護者の方もこれ以上お仕事を休めない場合、などにご利用いただけます。

保育内容は…

- 看護師、保育士により病状の記録・検温、与薬、下着やおむつの交換・排泄、安静、遊び（ビデオ・本・玩具）などのお世話をします。
- アレルギー疾患のあるお子さんに対しては、アレルギー除去食にも対応しますので、ご相談下さい。
- 感染症の種類により2次感染を防ぐため、3つの部屋を用意しています。

※ 病児の症状などに変化があれば、すぐに対応し連絡します。

食事について

児童にあった食事を提供していますが、10時までに食事内容の確認ができない場合は、お出しできない事があります。その際は食事を持参していただく事があるため、ご了承ください。

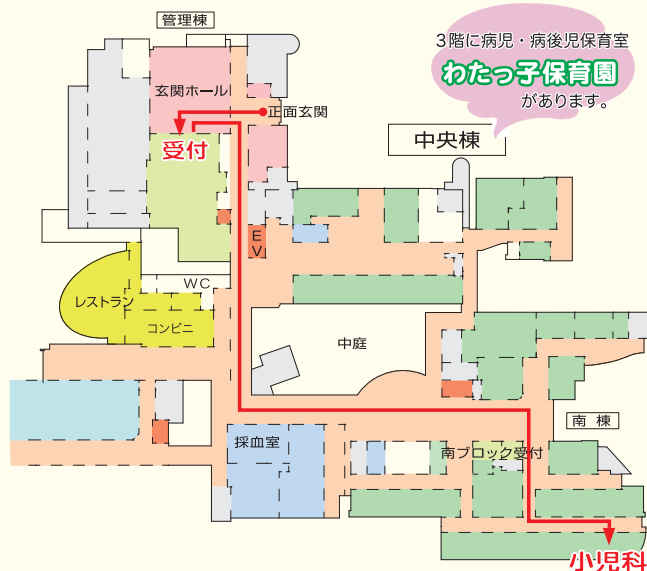
利用できる病状は…

入院を必要としない程度の軽い急性期の病気及び回復期にはあるが、まだ集団生活に支障がある病児が対象です。

※ 病状が重い場合は、お預かりできないことがあります。

お電話にて、病児・病後児保育の予約をし、
受付をされた後、小児科までお越しください。

院内案内図



周辺案内図



三豊総合病院企業団 病児・病後児保育室

わたっ子保育園

〒769-1695

香川県観音寺市豊浜町姫浜 708 番地

TEL 0875-52-6620

URL <http://www.mitoyo-hosp.jp/>



2021.11 改訂

病気の子どものための保育施設

三豊総合病院企業団 病児・病後児保育室

わたっ子保育園



☎ 0875-52-6620

ご利用方法

① 予約

利用前日 午前 8:30 ~ 午後 6:30 電話受付
利用当日 午前 0:00 ~ 午前 7:45 ウェブ受付
 午前 8:15 ~ 電話受付

☎ 0875-52-6620 (休日不可)
<http://mitoyo-hosp.jp/form02.html>



※ キャンセル又は遅れる場合は、必ずご連絡ください。受診予定時刻より30分遅れた場合キャンセル扱いとなりますので、ご了承ください。
 ※ 病状や人数によっては、予約の段階でお受けできない場合もあります。

② 受付

三豊総合病院受付でご利用の旨をお伝えください。

③ 診察

小児科外来で優先的に診察し、病児・病後児保育に適するか、医師が判断します。
 ※ 診察結果によっては、保育をお断りすることもあります。

④ お預かり

保育室で保育士及び看護師が保育看護します。

⑤ お迎え

直接、保育室にお越しください。
 ※ お迎えの際、翌日の利用の希望についてもお知らせください。

⑥ お支払い

会計窓口で、利用料金をお支払いください。

対象年齢

生後 6 か月から小学 6 年生まで

定員

3名程度

利用時間

平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分
 ※ 土曜・日曜・祝日及び年末年始・病院休診日はお休みです。

利用料金等

・観音寺・三豊市民：4 時間未満 1,000 円 4 時間以上 2,000 円
 ・上 記 以 外：4 時間未満 1,500 円 4 時間以上 3,000 円
 ・保育料とは別に昼食・おやつ代 500 円
 ※ 診察料も別途徴収

持参するもの

- ・必要書類
- ・保険証
- ・子ども医療費受給者資格証
- ・三豊総合病院診察券（お持ちの方のみ）
- ・かかりつけ医から処方されている薬
- ・薬の説明書き（お薬手帳）
- ・母子手帳
- ・着脱のしやすい着替え
 （嘔吐・下痢・発汗に備えて服（上下）と下着を 2 枚程度）
- ・スーパーの袋程度の大きさのビニール袋 2 ~ 3 枚
- ・手ふき、口ふきタオル
- ・エプロン（必要な子のみ）
- ・お箸（使用している子）
- ・水分補給ができるもの（お茶、白湯、イオン水 等）
- 乳児はミルク、哺乳ビン ※必要な子のみ
- ・おむつ（1 日に必要な枚数）※必要な子のみ



お昼寝用布団は、保育室に用意してあります。

持ち物には、必ず名前を記入してください。



三豊総合病院企業団 病児・病後児保育室
 は、観音寺市・三豊市の「病児・病後児保育事業」
 に基づく病気の子どものための保育施設です。

三豊総合病院企業団 病児・病後児保育室「わたっ子保育園」は、
 子どもの福祉の向上を目的とする、「観音寺市・三豊市病児・病後児
 保育事業」に基づく病気の子どものための保育施設です。
 子どもが病気・病気の回復期であり、かつ集団で保育すること等が
 困難な場合に、その子どもを一時的に保育することにより、安心し
 て子育てができる環境を整備しています。